授業科目名	判例講読 履修クラス:C	期別	前期	授業形態	演習
担当者名	木村 元昭	単位数	1	開講 年次	1

授業科目の概要

法科大学院における学習において必要な判例の読み方および分析力・表現力を修得できるよう、また、論理的な思考力を身に付け、自分が考えたことを積極的に分かりやすく表現して議論し、説得力等も備えるよう指導する。

到達目標

- (1) 当事者の主張を法的に理解し、的確に争点整理ができるようになる。
- (2) 判例における事実関係をしっかり把握した上で、判決理由を正確に理解し、理解した内容を論理的に論述できるようになる。

成績評価基準および方法

予習としてどの程度判例を読んでいるか(評価割合は 40%)、演習の場で十分議論に参加し、相手の意見を聞き、 自分の意見を的確に表現しているか、事案や判例の趣旨を正確に理解できたか(評価割合は 60%)を勘案して、 成績評価を行う。

テキストおよび参考文献

参考文献

民法判例百選 I 総則・物権 第 8 版 (有斐閣) ISBN978-4-641-11537-8 2,200 円 民法判例百選 II 債権 第 8 版 (有斐閣) ISBN978-4-641-11538-5 2,300 円 行政判例百選 I 第 7 版 (有斐閣) ISBN978-4-641-11535-4 2,300 円 行政判例百選 II 第 7 版 (有斐閣) ISBN978-4-641-11536-1 2,300 円 民事訴訟法判例百選第 5 版 (有斐閣) ISBN978-4-641-11527-9 2,800 円

履修上の留意点、準備学習等(事前・事後学習)

事前に配布された判例資料をしっかり読んで授業に臨むこと。判断の結論だけではなく、事実関係を十分把握した上で、当事者の主張、判決理由を正確に理解できるよう、関連部分の教科書を読むなど準備すること(予習は2時間程度が目安)。授業中は積極的に、臆することなく自分の意見・考えを述べること。質問は他の生徒も聞けるよう、できるだけ授業中に行うこと。授業後は、議論したことを判例や文献等で確認し、自分の頭で整理すること(復習は3時間程度が目安)。

授業計画および内容等

第1回	預貯金債権と 遺産分割	最高裁平成 28 年 12 月 19 日大法廷決定(判例タイムズ 1433 号 44 頁)
第2回	遺族補償給付等不 支給処分	最高裁平成 28 年 7 月 8 日第二小法廷判決(判例タイムズ 1432 号 58 頁)
第3回	文書提出命令	最高裁平成 20 年 11 月 25 日第三小法廷決定(判例タイムズ 1285 号 74 頁)
第4回	信用保証協会保証	最高裁平成 28 年 1 月 12 日第三小法廷判決(判例タイムズ 1423 号 9 頁)
第5回	当事者の確定	最高裁平成 19 年 3 月 27 日第三小法廷判決(判例タイムズ 1238 号 187 頁)
第6回	投稿記事削除仮処分	最高裁平成 29 年 1 月 31 日第三小法廷決定(判例タイムズ 1434 号 48 頁)
第7回	交通事故と 遺族補償年金	最高裁平成 27 年 3 月 4 日大法廷判決(判例タイムズ 1414 号 140 頁)
第8回	嫡出の推定を受ける 子からの親子関係不 存在確認の訴え	最高裁平成 26 年 7 月 17 日第一小法廷判決(判例タイムズ 1406 号 59 頁)

関連 URL

備考欄